

令和2年度決算 入湯税の使途状況について

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村の環境衛生施設、鉱泉源の保護管理及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興等に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 入湯税	15,032 千円
【歳出】 環境衛生施設の整備等に要する経費	764,536 千円

【環境衛生施設の整備等に要する費用】

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			地方債等の 特定財源	入湯税	一般財源	
環境衛生施設 の整備	ごみ埋立事業費	うな沢第2最終 処分場に係る嵩 上等工事	5,052	0	110	4,942
	新クリーン センター 整備事業費	新クリーンセン ター整備	564,832	0	12,237	552,595
	小計		569,884	0	12,347	557,537
鉱泉源の 保護管理施設	観光施設管理 運営事業費	源泉関係施設 設備修繕等	4,431	0	96	4,335
	小計		4,431	0	96	4,335
消防施設等の 整備	消防施設整備 事業費	小型動力ポンプ 付積載車購入費 等	67,232	60,900	137	6,195
	小計		67,232	60,900	137	6,195
観光施設の 整備	観光施設管理 運営事業費	観光施設改修 工事等	60,654	8,700	1,126	50,828
	プラザ佐久 管理運営 事業費	プラザ佐久関連 修繕等	1,045	0	23	1,022
	小計		61,699	8,700	1,149	51,850
観光振興 (観光施設の 整備除く)	観光宣伝事業費	観光宣伝事業	61,290	1,100	1,303	58,887
	小計		61,290	1,100	1,303	58,887
合計		764,536	70,700	15,032	678,804	

※ 入湯税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当